

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月22日
【事業年度】	第40期（自 平成17年10月21日 至 平成18年10月20日）
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大川 博美
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 下畑 光一
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 下畑 光一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年1月19日に提出した第40期（自平成17年10月21日 至平成18年10月20日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

（訂正前）

当社の業務執行・監視につきましては、株主総会により選任された取締役7名による取締役会が定期・適時に開催され重要事項を協議決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

当社は監査役制度を採用し、監査役4名（内、社外監査役2名）が監査役会を構成しており、各監査役が取締役会等への参加、業務、会計の監査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当社内に設置されている監査室が経常的に内部監査を実施しております。

後略

（訂正後）

当社の業務執行・監視につきましては、株主総会により選任された取締役7名による取締役会が定期・適時に開催され重要事項を協議決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

当社は監査役制度を採用し、監査役4名（内、社外監査役2名）が監査役会を構成しており、各監査役が取締役会等への参加、業務、会計の監査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当社内に設置している監査室の担当者1名が本社の各部署及び出先の営業部支店と営業所を年1回以上臨店し、内部監査を実施しております。

後略